

環 境 方 針

1 基本理念

伊賀市は、人と自然が共生し、環境への負担が少ない持続可能な「環境保全都市」を実現するため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し、一体となった取組みを進めていきます。

事業者であり消費者である伊賀市役所は、自ら行う事務事業の環境に与える負荷を把握・管理し、可能な限り低減するよう、できることから着実に率先実行し、地球環境の保全に努めます。

2 基本方針

伊賀市は、基本理念にのっとり、以下の基本方針のもと、伊賀市環境基本計画及び伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、伊賀市環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を行います。

1. 地球温暖化防止をはじめ地球環境を保全するための施策を積極的に推進します。
2. 事務事業の実施に際しては、省資源、省エネルギー、廃棄物の減量、リサイクルの推進など、可能な限り環境への負荷を減らすよう努めます。
3. 環境関連法規制等を順守するとともに、将来にわたる環境汚染の未然防止に努めます。
4. 職員の環境保全意識の向上を図るとともに、市民の環境に対する意識の啓発に努めます。
5. この環境方針及び伊賀市環境マネジメントシステムによる環境保全活動の結果は、内外に公表します。

平成 25 年 4 月 1 日

伊賀市長 岡 本 栄